

スポットワーク仲介サービスの利用手数料を

**最大30万円助成します！！**



介護事業者

スポットワーク支援助成事業



対象事業所

区内の介護サービス法人

※対象事業者等詳細につきましては、区HPをご確認ください。  
※すでにスポットワークを利用している法人も対象です。

補助対象経費・  
補助率

1法人あたり、最大30万円助成します。  
※スポットワーク仲介サービスを利用し、雇用が成立したことへの対価として支払った手数料に対して助成（100%）します。

申請期間：令和8年5月25日（月）～**令和8年12月28日（月）**

補助対象期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月28日（日）

対象仲介  
サービス



Timee

検索



シェアフル  
by PERSOL

カイテク

dip  
Labor force solution company

事業の  
流れ

区へ申請書を  
提出

スポットワーク  
を活用する

区へ実績報告  
書を提出

区へ請求書を  
提出

事業の詳細については、区ホームページをご確認ください。

世田谷区 スポットワーク 介護事業者(ページID:32028)

問い合わせ先

世田谷区高齢福祉部高齢福祉課 TEL 5539-3244  
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

